

支部会員逮捕に関する支部長声明

このたび、北海道行政書士会旭川支部所属会員が逮捕されたとの報道に接し、支部として大変重く受け止めております。

行政書士は、高い倫理観と法令遵守のもと、公正かつ誠実に業務を遂行することが強く求められる国家資格者であり、このような事態により、市民の皆様、関係機関及び会員の皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛けしておりますことに対し、深くお詫び申し上げます。

現在、本件につきましては捜査が進められているところであり、支部といたしましても、北海道行政書士会と連携しながら、事実関係の把握に努めるとともに、今後の手続等について適切に対応してまいります。

また、支部としては、会員の綱紀保持及びコンプライアンスの徹底に一層努め、市民の皆様からの信頼回復に全力で取り組んでまいります。

令和 8 年 6 月 30 日

北海道行政書士会旭川支部 支部長 平間 丈嗣